

# 支え合い育てて広げるコツ

～地域ケア専門職を対象とした住民  
センター養成オンライン研修から

主催:北海道社会福祉活動事務所 企画・実施:まちラボSAPPORO

## 第2回 高齢者が担う生活支援へ=LOREN支えあいパートナー

池田町社協事務局長

佐藤 智彦氏

### ◎新しい支えあいの文化づくり

池田町は十勝管内で最も高齢化率が高く高齢化のスピードも速まっており、2018年3月の推計では20年の高齢者人口が生産年齢人口を上回ると予測されています。

池田町では06年から既に、このままでは地域を維持できないという危機感を持ち、介護予防に取り組んできました。当時はケアマネの立場から、要介護認定を受ける前から介護保険制度の知識を町民に伝え、予防の重要性を訴えてきました。

支え合い活動に取り組む前は、若いボランティアが高齢者を支える担い手養成を考えていました。介護や福祉課題をサービスで対応しようとしたのですが、高齢化、人口減少による担い手不足が見込まれたため、高齢者同士が自然に支え合う地域福祉モデルが、新たな文化として町民に根付くことを目指しました。

介護医療を必要とする人を対象としたサービスづくりではなく、元気な高齢者同士をつなぎ、地域の居場所にもつなぐ社会参加のきっかけづくりに力を注ぎ、助け合い活動と介護保険サービスを混同しないよう繰り返し説明。助け合い活動を組織的に取り組むため、町内会連合会と連携しながら介護予防プログラムとして、ふまねっと運動を導入し、教室を担う町民を養成して派遣する「ふまねっと健康教室」をスタートしました。

毎年10人程度、ふまサポートーを養成し希望者は、ふまねっとサポートーズいだに登録。サポートーズとしての活動は、ボランティアポイント事業の対象になります。

社協職員はサポートーにはなりません。あくまでも町民がサポートーになることを強調し、社協は団体同士の連携など側面的な支援に徹しました。

ふまねっと健康教室の仕組みは、町民からのサポートー派遣希望を社協が受け、社協からサポートーズに問い合わせて、サポートーズが年間派遣日程を出します。

ふれあいネットワーク事業の一環として実施しており、誰がどの教室に通っても良い形にしました。こうすることで開催する側は月1回で済み、参加する側は場所を変えることで運動回数を増やせます。

もう1つの介護予防事業くもん脳トレ健康教室は6人1組で毎週1回、半年間のワンクールで行っています。認知症予防が目的ですが、最近では長年通っているうちに要介護になる人も増えています。体調を崩して入院し退院後、認知症になってしまった方がいました。教室の参加を再開させたところ、数回通ううちに状態が戻ってきたケースもあります。

通いの場で重要なのはお互いを認め合い、ほめ合う関係です。だからこそ、住民活動支援員(通所型第3層生活支援コーディネーター)の参加支援スキルは重要となります。利用メンバーが固定化し、新規メンバーが参加しにくい環境にならないよう気を配るのも大きな役割です。全ての参加者が気持ち良く参加し、また来たいと思えるような雰囲気づくりが通いの場には求められるのではないでしょうか。

池田町では学びの場をきっかけに通いの場ができ、通いの場から町民同士の付き合いが生まれ、付き合いから生活課題を共有できる関係に発展することで個別支援につながるようになりました。

### ◎LOREN支えあいパートナー

町内の老人クラブ員数は10年間で1400名から700名に半減してしまい、危機的な状況でした。社協は老人クラブ連合会の事務局だったため打開策に着手。老人クラブは元気な高齢者が集まる点に着目し、重要な地域資源ととらえました。

また、ケアマネとして元気な高齢者に伝えておきたいことがあります。それは、今後もし要介護になってヘルパーが必要になった時に介護保険では対象にならない生活支援があるということでした。それを知っておくことで「備える動機」につながるからです。

16年5月に町老連総会によってLOREN支えあいパートナー会が設立されました。仕組みはボランティアポイントと同様、支える側が得られるのは30分200円のチケットでワインスタンプ商品券と交換。ボランティアポイントと合わせると得られるポイントが大きくなり、街の活性化にもつながります。

同事業は助け合いを調整する「支えあいマネジャー」を配置したのも特徴です。住民から直接相談を受けるのは社協で、その内容を支えあいマネジャーにつなぎ、適したパートナー(担い手)を紹介してもらう流れになっています。

17年度の相談件数5件、利用件数8件、活動したパートナー8人と実績はまだ多くはないのですが、まずは皆が集まって、これからどうするかを話し合うことが最も重要と考えています。

### ◎センターからパートナーへ

約15年かけて新しい助け合いの文化づくりを発展させてきましたが、人口減少を考慮すると、ダウンサイジングも必要になります。支える側から支えられる側に自然とシフトできる環境づくりが求められ、担い手づくりではなく関係づくりという視点が重要です。

行政、社協、町民が三位一体となって進めることもポイント。研修会等で福祉課長が町民に講演する機会を設けるなどの学びの場を充実させることで、規範的統合につながります。

これまでの取り組みが介護保険料にも反映されてきました。池田町の場合、総給付費のうち地域支援事業費だけ約4%伸びました。地域福祉事業と連携した事業展開によって、介護予防効果につながったと考えられます。



さとう・ともひこ 淑徳大社会福祉学部卒業後、東京都西東京市の東京高齢者介護相談センター・サンメール尚和に勤務。1994年に池田町社協に入職し、介護保険事業と地域福祉に従事。2015~17年に道の生活支援コーディネーター養成研修講師を務める。社会福祉士、ケアマネ。

#### ①池田町の概要

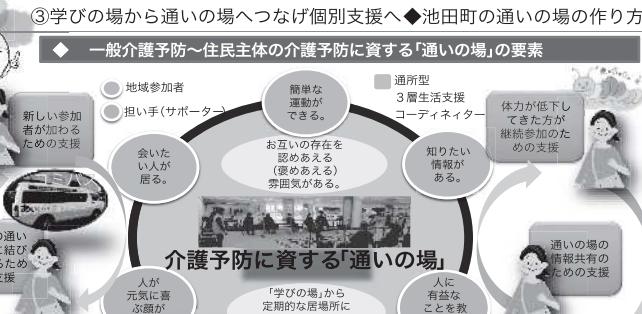
◆ 池田町は十勝管内で、最も高齢化率が高い町です。



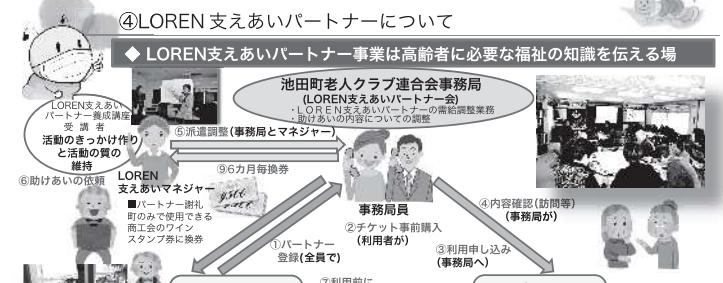
#### ②新しい支えあいの文化づくりのプロセス

◆ 生活支援体制整備事業の8つのプロセスについて(要点)

- POINT 1 「助けあい活動」と「介護保険サービス」を混同しないように整理。
- POINT 2 介護予防に資する住民主体の通いの場を町内会館につくり、研修を受けた住民を定期的に派遣し、町内と拡大、町内会活動を活性化。活動実績の数値化に着手した。
- POINT 3 ①住民が参加したくなる魅力ある通いの場をつくる拠点「ROCCOCO」を整備(△次予防)。  
②誰もが魅力ある場所に参加できるよう、移動手段(コミバス)を確保。
- POINT 4 ボランティアポイント制度に取組み、ボランティア活動をまちの活性化につなげた。  
町で使える商品券で貰う。活動実績の数値化に貢献している充実感が強い。
- POINT 5 子育て中の主婦層等を地域でのボランティア活動ポイント認証業務で雇用できた。専門職が助言指導し、安全確保、記録報告業務等を行う。人と人、人と場所をつなげる。
- POINT 6 老人クラブは元気な高齢者が組織している団体。会員の減少、役員の継承がうまくいかず解散するケースが散見。会の在りを見直し、魅力ある活動へSCが側面的な支援。
- POINT 7 生活支援体制整備事業協議会・SC受託。協議会は非定型(SCが参加する会合を協議会と町が認定)
- POINT 8 健康づくりから介護予防へつなげる「ROCCOCO2号店」整備(△次予防)。高齢者の交流人口を増やす。
- POINT 9 コロナ禍、各会場クリーンサロン(3密避けて予約制)。緊急事態宣言時には、全ての通いの場利用者うち希望者に、再開まで無料で1週間の電話サービス、2月2回の懇親会手紙サービスを開始。
- POINT 10 ③週1回のオンライン通いの場(ZOOM)つながりを切らさない。



◆ POINT 介護予防に資する通いの場は、住民+「学びの場」を経験した住民+3層生活支援コーディネーターに養成した住民でつくる。



◆ POINT ①協議会で実施する支え合いパートナー養成講習会(日曜5時間程度)を開催してもらう。(原則必要)  
②活動の運営(運営委員会)を構成する。  
③活動の質の維持(マネージャー登録)。  
④助けあいの依頼(マネージャー登録)。  
⑤活動調整(事務局とマネージャー)。  
⑥6ヶ月毎換券(マネージャー登録)。  
⑦利用前にチケットを渡す(1枚30分200円)。  
⑧助けあいの提供をする。

◆ POINT マネージャーが会員登録を訪問の上、事務の説明(運営委員会)に立ち会うようにした。

◆ POINT から立ち上げ支援して養成講習の費用は186,000円(△2017被保険料)で支払われている。まだ訪問サービスBではない。

◆ POINT 200円/回が、距離は250円/回となっていた。50円/回は、会員登録料(マネージャー登録料の半額)で持っている。

◆ POINT 10月に開催される「通いの場」は、LOREN支えあいパートナー養成講習会を実施する(後回し)。

◆ POINT 第7期介護保険事業計画では第1号被保険者保険料が5504円だったところ、第8期は5186円となり314円減となりました。この減額は道内で1位となり、住民主体の通いの場の効果が現れてきたことも要因の1つと理解しています。

この成功体験を町民と共有し、誰もがいくつになつても生きがいを持ち続け、元気にやりたいことをやり続けられるまちになることを目指します。